

1 策定の基本的な考え方

(1) 総合計画とは

将来のまちの姿やまちづくりの基本的な方向性を示し、それを実現するための方法を定めた長期的な計画です。

(2) 策定に当たっての基本的な考え方

- ◆政策・施策の目標などを明示する計画とします。
- ◆政策や施策に成果指標を設定し、その達成度を測ることができる計画とします。
- ◆評価や予算との連動を考慮しつつ事業の展開を図る計画とします。
- ◆社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画とします。

(3) 構成

- ◆基本構想（10年間）  
南幌町の将来像やまちづくりの目標等を示します。
- ◆基本計画（10年間）  
基本構想に示したまちづくりの目標を具体化した政策目標を示すとともに、それを実現するための施策等を示します。
  1. 行財政分野
  2. 産業経済分野
  3. 教育・文化分野
  4. 保健福祉・医療分野
  5. 生活環境分野
- ◆実施計画（5年間）  
基本計画に示された施策に沿って必要な事業等を示します。

2 基本計画の政策（案）

1. 行財政分野

- (1) 住民自治の実現
  - ①町民参加・協働の推進
  - ②情報共有化の推進
  - ③町民ニーズに対応できる職員の育成
- (2) 持続可能な行財政運営の推進
  - ①財政運営の健全化
  - ②行財政改革の推進
- (3) 地域と地域のつながりを強める広域行政の推進
  - ①広域行政の推進

2. 産業経済分野

- (1) 地場の交流を通じた顔の見える農業・農村環境づくり
  - ①収益性の高い農業の確立
  - ②経営基盤の強化に向けた担い手の育成
  - ③消費者との交流と食育の推進
  - ④環境と調和した活力ある農村の構築
- (2) 地域で支える活力ある産業の育成
  - ①南幌に適した業種の誘致・育成
  - ②地域と連携した工業・雇用環境づくり
- (3) にぎわいのある商店街
  - ①地域交流の場となる商店街づくり

3. 教育・文化分野

- (1) 地域みんなで育てる幼児教育の推進
  - ①子育て支援策の充実
  - ②幼児教育の支援充実
- (2) 農村環境を生かした学校教育の推進
  - ①農業を活かした学習機会の充実
  - ②地域と連携した開かれた学校教育
  - ③高等学校の充実と支援
- (3) 豊かな心を育てる社会教育の推進
  - ①生涯学習推進体制の整備
  - ②家庭教育の支援
  - ③青少年の健全育成
  - ④社会教育の充実
  - ⑤地域活動の活性化
- (4) 健康な心身を育てるスポーツ・レクリエーション活動の推進
  - ①スポーツ・レクリエーション活動の振興
  - ②施設の整備と運営
- (5) ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進
  - ①芸術・文化活動の振興
  - ②ふるさとの記憶の保全
  - ③読書活動の充実

4. 保健福祉・医療分野

- (1) 充実した医療環境の確立
  - ①地域医療の確保
- (2) 町民の健康予防対策
  - ①成人保健対策の推進と充実
  - ②感染症予防対策の推進と充実
  - ③母子保健対策の推進と充実
- (3) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
  - ①地域で暮らすための支援
  - ②高齢者等の生活支援の充実
  - ③社会参加と生きがいの支援
  - ④地域包括ケアシステムの充実
  - ⑤障がい児者福祉の充実
  - ⑥児童福祉の充実

5. 生活環境分野

- (1) みどりあふれる快適な都市環境づくり
  - ①緑の保全と緑化の推進
  - ②公園の管理
  - ③豊かで快適な住宅・住環境づくり
  - ④雪に強い生活環境づくり
- (2) 資源循環型のライフスタイルを育む環境づくり
  - ①ごみ処理体制の充実
  - ②環境を意識した循環型社会の形成
- (3) 安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進
  - ①治水対策の推進
  - ②水環境の保全
  - ③消防・防災対策の推進
  - ④防犯対策の推進
- (4) 安全、安心、便利な交通対策の推進
  - ①交通安全対策の推進
  - ②バス交通網の利便性向上
  - ③広域交通網の整備
- (5) 新たな出会いと交流の場づくり
  - ①地域間交流の促進
- (6) 南幌のくらしを楽しむ
  - ①観光拠点の形成とイベントの充実

